破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第２１３号
山口県山陽小野田市くし山２丁目４番16号
清光ガーデンハウス２－Ａ号、開始決定時の住所山口県山陽小野田市日の出４丁目９番25号
破産者　前田　英彦
特別調査期間　平成22年９月14日から平成22年９月28日まで
平成22年８月31日　山口地方裁判所宇部支部
平成２１年（フ）第７０４号
鹿児島県鹿児島市草牟田１丁目10番20号
破産者　株式会社下村大建設
特別調査期間　平成22年９月21日から平成22年10月１日まで
平成22年８月31日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２１年（フ）第４４３号
宮崎市高岡町飯田2478番地
破産者　永山　敏秋
特別調査期間　平成22年９月28日から平成22年10月５日まで
平成22年８月31日　宮崎地方裁判所破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２１年（フ）第６６号
石川県七尾市千野町ヘ部26番地の１
破産者　株式会社谷内建材
異議申述期間　平成22年10月15日まで
平成22年８月31日　金沢地方裁判所七尾支部
平成１９年（フ）第７７０号
宮崎県宮崎郡清武町大字今泉甲2829番地１
破産者　有限会社綾部石油店
異議申述期間　平成22年10月29日まで
平成22年８月31日　宮崎地方裁判所破産係
平成２０年（フ）第３４７号
宮崎市大塚台西３丁目32番地１　県共済住宅57棟312号、開始決定時の住所宮崎市高岡町下倉永1200番地134
破産者　粟田　道仁
異議申述期間　平成22年10月29日まで
平成22年８月31日　宮崎地方裁判所破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１０３４号
京都府城陽市市辺南垣内108番地
破産者　東　勝美
免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
平成22年８月31日
京都地方裁判所第５民事部破産係

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０４２号
東京都品川区東品川２丁目２番４号天王洲ファーストタワー24階
清算株式会社　株式会社West　Trading
１　決定年月日　平成22年８月30日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部
平成２２年（ヒ）第２０６５号
東京都千代田区神田駿河台４丁目３番地
清算株式会社　日販メディア株式会社
１　決定年月日　平成22年８月27日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第８９号
群馬県伊勢崎市東小保方町3048番地36
再生債務者　志村　光久
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区神田神保町１丁目41番地　駿河台下ＭＫビル５階　田中法律事務所　弁護士　田中　伸明
平成22年８月27日
東京地方裁判所民事第20部
平成２２年（再）第１号
川崎市川崎区新川通５―10
再生債務者　テスコジャパン株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　川崎市幸区堀川町580番地　ソリッドスクエア西館３階　多摩川法律事務所　弁護士　増田　尚
平成22年８月26日　横浜地方裁判所川崎支部
平成２２年（再）第４号
三重県津市大里睦合町2353番地
再生債務者　株式会社大里ミートセンター
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　三重県津市丸之内養正町４－１　森永三重ビル２階　室木・飯田法律事務所　弁護士　室木　徹亮
平成22年８月27日　津地方裁判所
平成２２年（再）第５号
三重県津市大里睦合町2353番地
再生債務者　有限会社オーケー牧場
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　三重県津市丸之内養正町４－１　森永三重ビル２階　室木・飯田法律事務所　弁護士　室木　徹亮
平成22年８月27日　津地方裁判所

監督命令取消

平成２０年（再）第３号
仙台市太白区八木山本町１丁目５番地１ライオンズマンション309号室
再生債務者　株式会社富士設備
主文　平成20年６月20日にした監督命令を取り消す。
平成22年８月30日
仙台地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第８８号
東京都八王子市叶谷町1055番地
再生債務者　株式会社アーム電子
１　決定年月日時　平成22年８月27日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月27日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年11月１日から平成22年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２２年（再）第７０号
東京都中央区勝どき５丁目３番６号
再生債務者　東京ブラウス株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　発行済み株式総数20万株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う新株発行の効力が生ずる日
３　減少する資本金の額　１億円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う新株発行の効力が生ずる日
５　募集株式の数　186株
６　募集株式の払込金額　１株あたり100万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定確定の翌日から２ケ月以内
８　増加する資本金の額　１億円
９　増加する資本準備金の額　8600万円
平成22年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第２４０号
東京都台東区蔵前３丁目15番７号蔵前酒井ビル地下１階
再生債務者　株式会社ジパング清算会社（旧商号株式会社ジパング）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年８月26日
東京地方裁判所民事第20部
平成２２年（再）第３７号
神奈川県横浜市港南区芹が谷２丁目13番21―611号
再生債務者　五十嵐昭彦
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止

平成２２年（再）第１２号
神奈川県横浜市中区長者町７丁目113番地
再生債務者　株式会社三河屋本店
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年８月27日
東京地方裁判所民事第20部